

受領 令和7年11月27日 08時50分

通告番号(9)1/2

令和7年11月27日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議會議員
上地 利枝子 印

一般質問通告書

第548回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
1 犯罪や非行をした人の立ち直りを支える取り組みについて 沖縄県令和7・8年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準第6条第12号保護観察対象者等の再犯防止・社会復帰支援のために協力雇用主の登録を行なった場合、「2等級格付けの方法として、沖縄県独自評点を加えた県総合評点格付を行う」と規定している入札時における加点制度について読谷村の整備状況は	
2 読谷村中央残波線沿いの交通安全対策について (1) ローソンから県道6号線交差点へ抜ける道路で、車線変更のため設置されているトンブロック、特に夜間、雨天時見えづらいと村民から指摘があるその対策は。 (2) 健康づくりの一環でウォーキングをしている方や小中学生の通学路になっている。街灯が少ない箇所があるため危険である。早急に設置できないか。	
3 部活動の地域移行についての取り組み状況 (1) 読谷村としての現在の取り組み状況は。 (2) 指導者の確保と育成。 (3) 地域の受け皿。 (4) 民間や個人指導者、学校との連携は。 (5) 予算についてはどのようになるのか。	

通告番号（9）2/2

質問要旨	答弁を求める者
<p>4 読谷山花織の現状と課題</p> <p>(1) 現在の組合員は何名で、従事者数及び生産額について5年間の推移。</p> <p>(2) 組合員の現状をどうとらえているのか、また、課題と対策はどうのように考えているのか。</p>	
<p>5 行政区と自治会活動について</p> <p>(1) 行行政区としての取り組みと役割。</p> <p>(2) 自治会加入率と各種団体との連携、具体的な取り組みについて。</p> <p>(3) 行行政区と自治会のメリットとデメリットについて行政としてどのように考えているのか。</p>	